

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの



2024
No.771

広報 おおの

— Ono Town —

11

今月の主な内容

- ▶ 2 大野町合併70周年
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 13 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 議会の窓
- ▶ 28 社協だより

大野町合併70周年
～未来へつなぐ～

大野町合併70周年

昭和29年4月1日に大野町、豊木村、富秋村、西郡村が合併し「大野町」として発足しました。その後、昭和31年4月1日に鶯村と、昭和35年1月1日に川合村と合併し、今年、大野町が発足して70周年を迎えます。

この70周年という節目を迎えるにあたり、今日までの歴史と70年間の歩みを振り返ります。



合併70周年記念ロゴマーク

【大野町70年間の歩み】

昭和29年 大野町・豊木村・富秋村・西郡村合併により、大野町が発足

昭和31年 鶯村が編入

昭和32年 野古墳群、国の史跡に指定

昭和35年 川合村が編入、現在の「大野町」誕生

昭和45年 大野町民憲章制定
揖斐郡消防組合設立
農業振興地域指定

昭和46年 国道303号指定

昭和47年 西濃環境保全センター竣工
上水道事業開始

昭和49年 町民体育館竣工

昭和53年 町民武道館竣工

昭和54年 牧村家住宅、国の重要文化財に指定
北小学校開校

昭和56年 大野町役場（現庁舎）竣工
大野町歌制定

昭和57年 人口20,000人突破

昭和58年 東小学校開校

昭和60年 旧学校給食センター竣工

昭和62年 南小学校校舎移転

平成6年 総合町民センター竣工
第1回根尾川花火大会開催



- 平成 7年 都市計画区域指定
- 平成 9年 バラ公園開園
- 平成10年 北海道常呂町（現北見市）と友好提携調印
- 平成12年 大野町運動公園竣工
- 平成13年 名鉄揖斐線（黒野－本揖斐間）・谷汲線廃線
- 平成16年 来振寺五大尊像、国宝に指定
- 平成17年 名鉄揖斐線（黒野－忠節間）廃線
揖斐広域斎場竣工
大谷トンネル開通
- 平成19年 長良松山トンネル開通
- 平成25年 黒野駅レールパーク竣工
- 平成26年 大野町合併60周年記念式典
幼児療育センター「なないろ」竣工
- 平成28年 非核平和都市宣言
- 平成29年 池田町大野町学校給食センター竣工
- 平成30年 道の駅「パレットピアおおの」開駅
子育て支援施設「子育てはうす ぱすてる」竣工
- 令和 元年 大野神戸インターチェンジ開通
- 令和 3年 ゼロカーボンシティ宣言
- 令和 6年 大野町合併70周年記念式典



今日までの歴史と70年間の歩みを振り返り、今後より魅力あふれる、新しいまちづくりを進めるため、合併記念事業を実施しますので、ぜひ参加してください。

【大野町合併70周年記念事業】

11月2日（土）	大野町合併70周年記念式典	総合町民センター
11月2日（土）～3日（日）	おおのフェスタ2024	役場
11月3日（日）	おおの木育フェア2024	運動公園
11月3日（日）～4日（月）	大野町芸術祭2024	総合町民センター

力強く健闘を誓う

世界大会・全国大会 出場者激励会

○フリースタイルスキーハーフパイプ世界大会

8月21日「フリースタイルスキーハーフパイプ」の競技において世界大会に出場する大野町出身の松浦透磨選手の報告会を開催しました。

松浦選手は「今シーズンの世界大会で8位以内を目指し、2026年冬季オリンピックに出場したい」と力強く目標を述べました。



▲世界大会に出場する松浦さん

○第2回全国手話ダンス甲子園



▲手話ダンス甲子園に出場する大坪さん

9月12日「第2回全国手話ダンス甲子園」に出場する大坪紗輝子さんの激励会を開催しました。

「手話ダンス」について「手話ダンス甲子園」を運営するNPO法人日本パラファンク協会は「歌詞や楽曲のもつ世界観を手話や表情、ダンスや構成を活用して表現するアート」と定めており、障がいの有無や国籍、性別等に関わらず誰でも参加できます。

大坪さんの所属するチーム「SG Sound Glee」は、8月の中部大会で優勝し、全国大会への切符を手に入れました。

大坪さんは、大会での目標を聞かれると「耳の聞こえない人にも元気を分けてあげたい」と元気に語り、町長は「素晴らしい活動だと思いますので、ぜひ続けていただきたい。全国大会でも頑張ってください」と激励しました。

○日本スポーツマスターズ2024長崎大会 軟式野球

9月18日「日本スポーツマスターズ2024長崎大会 軟式野球」へ出場する日比野正樹さんの激励会を開催しました。

日比野さんは「3年連続で全国大会に出場しているので、過去1番の結果を残したい」と力強く述べ、町長は「全国大会では、1つでも多く勝利できるように頑張ってください。素晴らしい結果を期待しています」と激励しました。

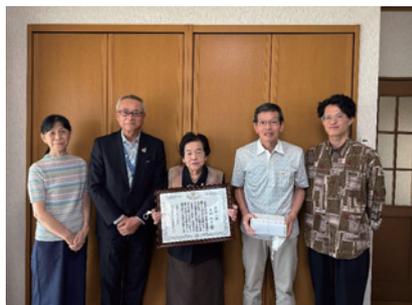


▲全国大会に出場する日比野さん（中央）

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます これからも健やかに

平野 和子さん（寺内）
昭和4年8月23日生まれ



堀 重雄さん（寺内）
昭和4年9月13日生まれ



野村 圭五さん（公郷）
昭和4年9月16日生まれ





災害時に燃料調達と避難先として施設開放を

(株) KUBOXTと防災協定を締結

9月18日、町は(株) KUBOXTとの間で、災害時における燃料調達に関する協定を締結しました。また、野区自治会、寺内区自治会を合わせた4者において、災害時における施設開放に関する協定を締結しました。

今回の協定により、同社との間で、災害時において緊急車両等に利用する燃料の提供や、寺内地内にある中日本FACTORYを一時的な避難所として開放するなど、防災活動への協力体制が整いました。特に燃料を貯蔵する「コンボルト型タンク」は、地上型で厚さ15cm以上の鉄筋コンクリートで覆われ、保温性と耐衝撃性が高いほか、腐食や貯蔵物の流出に強く、地震等の自然災害にも従来型に比べて強固であり、環境への配慮や安全性の高さが特徴で、岐阜県初の設置となります。このタンクに保管した約3万ℓの燃料(軽油)を、災害時に提供していただき、緊急車両や非常用電源の燃料として利用する予定です。

締結式で、同社の久保満代表取締役社長は「大規模な自然災害に対する地域の皆さまの安心・安全の一助となるよう地域社会へ貢献したい」と述べると、町長は「今回の協定は本町の防災対策の充実に大きく寄与するもので、町民の皆さんの災害時における安全確保をより一層図ることができます」と謝辞を述べました。



▲後藤道夫野区自治会長(左)、久保満代表取締役社長(中左)、武藤貞雄寺内区自治会長(右)



▲燃料(軽油)を貯蔵する「コンボルト型タンク」

災害時に医療救護活動の拠点に

岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院と救護病院指定に関する協定を締結



▲協定書を手にする西脇伸二病院長(右)

10月1日、揖斐郡3町と岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院との間で、災害時の救護病院指定に関する協定を締結しました。

災害時に医療救護活動の拠点として、重症や中等症の患者の治療などを担う「救護病院」に指定する協定を締結することで、災害医療を円滑に実施するための協力体制が整いました。

締結式で、同病院の西脇伸二病院長は「万全の体制で、地域医療のとりでとして機能できるよう取り組みたい」と述べると、町長は「災害発生時に万全を期すための協定であり、災害時における医療救護活動の協定は、住民の安全・安心に大きく寄与する」と話しました。

北見市
ところ通信
Vol. 297

第24回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会 — 大野町長らも参加し、和やかに交流 —

9月21日、森林公園パークゴルフ場で39人が参加し、大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会が行われました。

この大会は岐阜県大野町との友好都市交流事業として行われ、成績上位者には、大野町特産の富有柿が贈られることで人気の大会です。

今年の大会には、岐阜県大野町から宇佐美町長、山川議長をはじめ5名が参加。パークゴルフを通じて住民と交流する和やかな大会となりました。

閉会式では、大野町長から成績上位者に賞状と副賞の富有柿の目録が贈呈され、表彰者は満面の笑みを浮かべていました。





まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

◎赤ちゃんを災害から守るために ～「液体ミルク」を活用した防災セミナー開催～

9月3日『液体ミルク』を活用した防災セミナーを開催し、子どもとその親20人が参加しました。

これは、町が3月に江崎グリコ(株)との間で、道の駅「パレットピアおおの」に災害用備蓄品として保存食や乳児向け液体ミルクを置くなどの相互協力に関する連携協定を締結したことに伴い行ったものです。

今回は、毎月開催しているピヨピヨクラブふたば(0歳児)クラスにおいて、講師の江崎グリコ(株)小堀菊枝氏(管理栄養士)より、災害時の液体ミルクの利点や、避難所でもできる液体ミルクを使った離乳食の作成方法などについて備蓄品の液体ミルクを活用した説明があり、参加者からは「液体ミルクは何歳まで使えるのか」などの質問もあり「大変参考になりました」と熱心に耳を傾けていました。



▲説明を熱心に聞く親子



▲離乳食の実演の様子

◎11月のスケジュール(予定)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等で確認してください。

**ピヨピヨ
クラブ**

- ふたばクラス…12日(火)、26日(火)
- みつばクラス…14日(木)
- よつばクラス…22日(金)

誕生会…18日(月)

栄養相談(栄養士による)…15日(金)

休館日 5日(火)、6日(水)、13日(水)、20日(水)、25日(月)、27日(水)

◎親子で楽しむクリスマスコンサート

フルーツとアルパの優しい調べ♪

プログラム クリスマスメドレー、
アメージング・グレース など

演奏者 あるぱると
澤田 智美(アルパ)、
小栗 美佳(フルーツ)

日時 12月14日(土)
午後2時～(開場:午後1時45分)
(1時間程度)

定員 50人(親子あわせて)

入場料 200円
※町外の20歳以上は別途入館料
100円

申込方法 参加者氏名、年齢、住所、
連絡先を「子育てはうす ばすてる」ま
で申込む(電話可)。

申込締切 12月8日(日)

※定員になり次第締切。



▲演奏者 あるぱるとさん

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる
☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

10月1日からスタート!「お試し体験補助」を利用してサポートを受けてみませんか

「自分の病院に行きたいわ…」「残業でお迎えに行けない!」
そんな人に、もっと気楽に利用していただけるよう「お試し体験補助」を始めました。
ぜひこの機会に、ファミリー・サポート・センターを利用してサポートを体験してみませんか。

◎「お試し体験補助」とは

- 【利用対象】 出生～2歳未満のお子さん(補助対象児童)のいる世帯
- 【補助内容】 補助対象児童のお子さん1人につき、1回限り、2,400円(上限)
- ※利用料金が上限を超えた分は、実費でのお支払いとなります。
- ※「お試し体験補助」の利用には、利用会員登録が必要です。

◎お試し体験 Q & A

Q 2カ月の子どもがいま
すが、利用できますか？

A はい、利用できます。
ただし、0～6カ月の
お子さんについては、
親と一緒にいるサポー
トに限ります。

Q 出生～2歳未満が利用で
けるとありますが、きょ
うだいに利用すること
はできますか？

A はい、利用できます。12
歳までのお子さんのサ
ポートにも利用できます。

Q どうやって利用できますか？

A まずは、電話連絡のうえ、会員登録し
てください。（入会金、会費等は不要）
利用日が決まりましたら、相談してく
ださい。お試し体験利用された後に、
お支払いいただいた利用料金につい
ては、後日指定口座に振り込みます。

◎交流会開催のお知らせ

11月30日（土）午前10時から総合町民センターにて、交流会を行います。
大型絵本の読みきかせやコンサートなど、楽しい催しを準備してお待ちしています。
皆さん、お誘い合わせのうえ、参加してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内） ☎ 34-1010

大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.5

町では、子ども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

小中学校のあり方についてより多くの皆さんに考えていただけるよう、今回は趣向を変えて教育長によるコラムを掲載します。望ましい学校を考える上では多くの視点がありますが、視点のひとつとして参考にしてください。

おらが学校から未来の大野の学校へ

今年の3月21日に大野町小中学校のあり方外部検討委員会（原尚委員長）より町内小中学校の再編を積極的に進めることを提言する答申書をいただきました。現在、その答申を受けて基本方針・基本計画の策定に入っているところです。

子どもたちの「個」は、集団の中で鍛えられると言われます。その集団は、子どもたちの成長にとっては長年固定化された集団ではなく、変化に富んだ集団が望ましいそうです。この学校再編を進めるにあたっては、ずっと同じ集団が続く単学級ではなく、集団が変化する複数学級で活動する環境をつくることも検討しながら進めています。ある程度大きな集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力しあうことを通じて切磋琢磨していく学びの環境を提供することで、次のステージに進んだ時にたくましく生きる力を兼ね備えた大人になってくれることを期待するからです。

「おらが学校」がなくなるかもしれないという寂しさは、卒業生の皆様にはもちろんおありでしょう。しかし、未来の子どもたちのためには、現状にとらわれず新しい時代の学びを実現する教育環境を中心に据えることが重要で、今の少子化のピンチをチャンスに変える発想が必要です。

児童生徒の減少を保護者や地域が自分事として捉え、将来の創り手となる子どもたちの学びの場と一緒に考えていく、そして皆が合意形成を図りながら未来の「大野の学校づくり」を進めていく、そんなスタンスを持ち続けます。町民の皆さんにはぜひ「学校の主役は子どもたちである」をご理解いただき、子どもたちの現在と未来を中心に置いたご意見をいただきたいと思います。

未来の大野の子どもたちのために、町民の皆さんの願いのつまった日本一の学校をつくらうではありませんか。

会議の資料や会議録は、
町のホームページで
公開しています。



ご覧になった感想や意見など、
お寄せください。



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



まちのお知らせ



児童手当制度改正による申請手続き

児童手当制度改正により10月分から、18歳（高校3年生の3月分）まで支給対象者を広げ、所得制限が撤廃されました。これにより、高校生のみを養育している世帯や所得制限にて受給資格喪失された人は新規で認定請求（申請）をする必要があります。

次の人は認定請求書等の提出が必要です！

※提出しなければ支給対象となりません

①高校生が末子の人

高校3年生までの子どもが支給対象となります。

必要な申請：認定請求書

②3人以上の子どもがいる人

18歳から22歳までの子どもも第3子以降のカウント対象となります。（ただし、親等の経済負担がある場合のみ）

必要な申請：監護相当・生計費の負担についての確認書

◎第1子：20歳 第2子：16歳 第3子：14歳の場合 ⇒ 第1子（20歳）についての親等の経済負担状況について「監護相当・生計費の負担についての確認書」の申請が必要

③児童手当を所得制限により受給していない人

所得制限が撤廃されますので児童手当の支給対象

となります。

必要な申請：認定請求書

④高校生年代の子どもと別居している人

高校生年代の子どもに対しての申請が必要です。

必要な申請：別居監護申立書

※新規申請が必要となりうる人には8月上旬にお知らせを送付していますが、高校生年代の子どもと別居しているなどの理由によってお知らせが送付されていない場合があります。別居している高校生年代の子どもがおり、まだ申請がお済みでない人は子育て支援課で手続きをしてください。

※申請に必要な持ち物は町ホームページの「令和6年10月児童手当制度改正について」を確認してください。

◎初回支給日 12月10日（火）

10月分、11月分の児童手当が支給されます。

※申請時期によっては初回支給日に支給できない場合があります。間に合わない場合は令和7年1月以降に10月分からの児童手当が支給となります。

◎最終申請期限 令和7年3月31日（月）

最終申請期限を過ぎると、令和6年10月分に遡及して児童手当を支給することはできませんので注意してください。

※公務員の人は勤務先に問合せしてください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

野外焼却、ちょっと待った！

住みよいまちづくりのため、ご協力をお願いします

家庭から出たごみは、分別して決められた収集日に出してください。また、産業廃棄物であれば、産業廃棄物許可業者に委託して適正な処理が必要です。

ごみの野外焼却は、法律で禁止されています。ただし、農業による枝・下草の焼却は一部例外となっています（マルチ、温室シート等プラスチック製品は禁止）。しかし「家の窓が開けられない」「布団・洗濯物に汚れや臭いが付く」「健康被害を受けた」など、不満の声をいただく機会が増えています。特に、健康被害については、お子さんなど、若年層への影響が深刻な問題となっています。

住みよいまちづくりのためにも、時間帯を考えたり、事前に時間を伝えるなど、周辺地域への配慮をお願いします。また、町では焼却灰の回収は行っておりません。少量の草木は50センチ以下の大きさにして生ごみ等収集袋に、それ以外は引取可能場所へ持ち込み、処分してください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

下草・剪定枝(柿の剪定枝葉・幹)の引取りについて

町の許可業者に、生産農家による野焼き防止に協力いただき、次の内容、料金を引取りを実施しています。搬入先など詳しくは直接問合せてください。

持込する場所 株式会社マルダイ（許可番号：大環衛処分許第1号）五之里148番地1 ☎ 36-0320

◎品目 柿の剪定枝・葉・幹、下草、庭木の剪定枝

◎引取金額 軽トラック1車につき100円（柿以外については1kg/13円）

◎受入時間 午前8時～午後5時 土曜日は不定休のため、要確認

◎休日 日曜日・祝日・年末年始

※ビニールなどの紐は取り除いてください。

持込する場所 西濃環境整備組合 下座倉1375番地1 ☎ 32-4153

◎品目 下草、庭木の剪定枝（径7cm以下、長さ50cm以下に切る）

◎引取金額 10kgごとに100円

◎受入時間 平日午前8時30分～午後4時30分

◎休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

※事前に役場での申請が必要

太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械や備品等の資産）についても課税され、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も課税対象となる場合があります。次の「償却」資産に該当するものについては、毎年1月末までに申告をする必要があります。

◎課税の対象となる太陽光発電設備

設置者	10kw以上の太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人（住宅用）	償却資産の申告対象 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため、申告対象となる。	償却資産の申告対象外 売電するための事業用資産とはならないため、申告対象外となる。
個人（事業用）	償却資産の申告対象 個人であっても事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	
法人	償却資産の申告対象 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	

◎発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光発電設備の設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

※家屋：家屋としての評価対象となるため、償却資産としての申告は不要

※償却：償却資産に該当するため、償却資産としての申告が必要

◎課税標準額の特例について

太陽光発電設備の設置時期、発電kw等により取得の翌年から3年度分に限り、固定資産税の課税標準額の特例が適用されます。特例対象については、申告時に相談してください。

提出書類：①償却資産申告書 ②種類別明細書

※提出書類は、税務課に備付けてあります。すでに申告をされている人については、12月中旬に申告書を送付します。

◎申告書の提出

申告期限：令和7年1月31日（金）

提出先：税務課

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

11月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
11	3	西濃厚生病院	下磯	36-1100	11	17	新生病院	池田町本郷	45-3161
		日本調剤西濃薬局		35-5111			ピノキオ薬局池田店		45-0233
11	4	西濃厚生病院	下磯	36-1100	11	23	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		かきのみ薬局大野店		35-5820			かきのみ薬局大野店		35-5820
11	10	西濃厚生病院	下磯	36-1100	11	24	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		日本調剤西濃薬局		35-5111			日本調剤西濃薬局		35-5111



※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。



まちのお知らせ



建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者

対象となる住宅の所有者

◎受付期間

11月29日（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者

対象となる住宅の所有者

◎補助金額

（工事費120万円以下の場合）10分の9

（工事費120万円を超える場合）10分の4+60万円

※1件あたり上限110万円（工事内容によって異なります）

◎受付期限

予定件数になり次第終了（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る）

危険なブロック塀の除却

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎対象となるもの

町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎対象者

対象となるブロック塀の所有者

◎補助金額

工事費の3分の2 ※1件あたり上限20万円（工事内容によって異なります）

◎受付期間

11月29日（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。次まで問合せてください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分	
募集戸数	若干数 3DK	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

大野町職員の給与の状況の公表

町職員の給与について、町民の皆さんにご理解をいただくため、次のとおり公表します。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを令和5年度の一般会計の決算で見ると次のようになります。

歳出総額 8,807,128 千円

人件費	人件費以外
1,324,874 千円	7,482,254 千円

・令和5年度の人件費率 15.0%

◎給与の内訳

令和6年度の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。(単位：千円)

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
522,669	69,371	202,061	794,101	5,124

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

給料、各手当等には会計年度任用職員の給料、手当等も含まれています。

◎平均給与月額

一般行政職 (令和6年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
299,408 円	315,156 円	41.0 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
259,520 円	263,340 円	51.0 歳

(注) 1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給および経験年数による平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
一般 大学卒	196,200 円	—	335,200 円
行政職 高校卒	166,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

(令和6年4月1日現在、単位：人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	主幹	課長	部長・次長	
職員数	18	23	31	12	5	15	3	107
構成比	16.8	21.5	29.0	11.2	4.7	14.0	2.8	100.0

(注) 1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。

2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

(令和6年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉
	6月期	1.200 月分	1.000 月分
退職手当	12月期	1.250 月分	1.050 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置	有 (5%~15%)	
退職手当	区分	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
扶養手当	令和5年度に定年退職した職員の1人当たりの平均支給額 (一般行政職) 5,404 千円		
	配偶者は月額6,500円、子は10,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額16,000円を超える額に応じ、最高で28,000円まで支給		
	通勤手当		
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高55,000円まで支給		
	②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から24,500円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額等	期末手当
給料	町長	720,000 円
	副町長	580,000 円
	教育長	540,000 円
報酬	議長	310,000 円
	副議長	272,000 円
	議員	256,000 円
	計	6月期 2.20 月分 12月期 2.30 月分 計 4.50 月分

(注) 期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

(単位：人)

区分	職員数			
	令和5年	令和6年	増減数	
一般行政部門	121	118	△3	
教育部門	19	20	1	
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0
	国保	2	2	0
	後期高齢者医療	0	0	0
	IC	1	1	0
計	147	145	△2	

定員適正化計画の目標 新たな定員適正化計画(令和5年度~令和14年度)においては、総職員数を170人にすることを目標としています。新規採用者については、10か年の退職者の総数及び増加数を平準化して各年度の採用数を決定することで年代間の増減の格差がないよう、適正な定員の管理に努めていきます。



国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



マイナ保険証を利用してください！

12月2日をもって、被保険者証の新規発行が終了します。12月2日以降に新たに国民健康保険に加入される人について、マイナ保険証を登録していない人には「資格確認書」が、マイナ保険証の登録をした人には「資格情報のお知らせ」を発行します。後期高齢者医療制度に加入される人には「資格確認書」を発行します。

なお、12月1日までに制度に加入し、被保険者証をお持ちの人については、被保険者証の記載の期限まで使用することができますが、紛失や破損をした場合は、役場住民課窓口で申請することで、資格確認書もしくは資格情報のお知らせが発行されます。

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できる。
- ②よりよい医療が受けられる。
- ③手続きなしで高額医療の限度額を超えた支払を免除される。



医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

- ・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
- ・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむをえない場合以外は、時間外受診は控えましょう。
- ・休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時は、小児科医師・看護師に電話で相談できる、**こども医療電話相談**を利用してください。（電話番号#8000）

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

- ・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
- ・お薬手帳を1冊にまとめ、活用しましょう。薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけ、薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。
- ・マイナポータルでは、マイナンバーカードを利用して薬に関する情報が閲覧できます。また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額や、お薬手帳アプリへ連携可能なQRコードが閲覧できます。
- ・令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして長期取藏品（後発医薬品のある先発医薬品のこと）の選定療養について、特別の料金がかかります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

2024年度全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

住宅防火 いのちを守る 10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

防災行政無線(こうほうおおの)の保守点検に伴う試験放送

防災行政無線の保守点検に伴い、次の日程で試験放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎日時 11月25日(月)～29日(金)

◎予備日 12月2日(月)～4日(水)

午前9時頃～午後5時頃を予定しています。

命を大切にし、避難最優先で行動しましょう!

今後発生が懸念される南海トラフ地震など自然災害を防ぐことはできませんが、災害による被害を軽減させることは可能であり、そのためには、日頃から災害に備えておくことが大切です。

どんなに日頃冷静でも、非常時には動揺してしまうものです。いざという時に落ち着いて行動ができるよう、次の「10か条」を覚えておきましょう。

地震から身を守る10か条

- ① まず身の安全を
- ② グラツときたら火の始末
- ③ 窓や戸を開け出口の確保
- ④ あわてて外に飛び出さない
- ⑤ 火が出たらあわてず初期消火
- ⑥ 皆で助け合い応急救護
- ⑦ 正しい情報、落ち着いた行動
- ⑧ 避難は徒歩で冷静に
- ⑨ 狭い路地やブロック塀に近づかない
- ⑩ エレベーターは使用しない

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

税を考える週間(11月11日～17日)

これからの社会に向かって



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
https://www.nta.go.jp

税を考える週間 検索



「税を考える週間」に伴い、次の日程で税についての習字、作文等の入賞作品の展示を行います。

1 展示期間及び場所

- ①アクアウォーク大垣
11月6日(水) 午後～
13日(水) 午前
- ②イオンタウン大垣
11月13日(水) 午後～
20日(水) 午前

2 展示物(大垣税務署管内の入賞者のみ)

- ①小学生の「税に関する習字」
主催：東海納税貯蓄組合連合会
- ②中学生の「税についての作文」
主催：国税庁、全国納税貯蓄組合連合会
- ③税に関する絵はがきコンクール
主催：一般社団法人 大垣法人会

問合せ先 大垣税務署総務課

☎ 0584-78-4019

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ

小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

理陪省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 廃棄

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動とおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

本・DVD・レコード等 買います!

あなたにとって必要なくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしてきた物を、お電話一本で出張買取いたします。

片づけのがめんどくさい...
価値のわかる人に頼みたい...
量が多い、重たすぎる など

本・DVD・レコードの出張買取専門店
スマイルブック
[年中無休] 8時から22時
☎ 0120-062-667
http://books-smile.com/

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店
古物商許可番号：岐阜県公安委員会可第 53101000950号

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

お知らせ

11月は労働保険未手続事業
一掃強化期間です

厚生労働省は、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、活動を展開しています。

事業主は、一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です。

労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上のため、対策を強化していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 大垣労働基準監督署

☎ 0584-80-5082

ハローワーク揖斐 ☎ 22-0149

フリーランスの取引に関する
新しい法律がスタートします！

近年「個人」で業務を行うフリーランスという働き方が普及している一方、企業等の発注事業者との間で交渉力の格差に起因する取引上のトラブルが増えています。

こうした中で、フリーランスの人が安心して働くことのできる環境を整備するため、取引の適正化と就業環境整備を目的とした「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が、11月1日から施行されます。

詳しくは、次まで問合せてください。

問合せ先

岐阜労働局雇用環境・均等室

☎ 058-245-1550

催し・講座

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎**内容** 心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当Web講習（e-ラーニング）を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページを確認してください。

◎**対象者** 大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人（中学生以上）

◎**期日** 奇数月の第3日曜日（11月17日、令和7年1月19日、3月16日）

◎**時間** 午前9時～正午（3時間）
※応急手当Web講習を受講した人は、午前10時～正午（2時間）Web講習受講証明書を印刷して（または画面メモ）持参する。

◎**場所** 郡消防組合

◎**参加費** 無料

◎**申込方法** 1週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可

（10人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談）

※修了者に修了証を発行。

問合せ先 郡消防組合消防本部 警防課 ☎ 32-2552

募集

三行詩を募集します！

町文化協会では三行だけで気持ち伝わる詩を募集します。

テーマは自由です。ぜひ応募してください。

◎**昨年最優秀賞作品**

絵本聞く

幼子の目きらきらと

元気もらったよありがとう

◎**応募方法** 各地区公民館に備付けの応募用紙に記入し、地区公民館または生涯学習課に提出。

※協会誌「文化おおの」に掲載します。

※優秀作品の人には景品を用意しています。

◎**募集期限** 11月28日（木）

◎**主催** 町文化協会

問合せ先 町文化協会事務局（生涯学習課内） ☎ 35-5379

相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」電話相談所開設

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権問題に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に利用してください。

◎**相談日**

11月13日（水）～19日（火）

◎**相談時間** 午前8時30分～午後7時（土日は午前10時～午後5時）

◎**電話番号** ☎ 0570-070-810

※強化週間以外の日も平日午前8時30分～午後5時15分まで相談できます。

※パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

ぎふの **木** つくる家 大野町マケケ年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

ぎふの木で SDGs



不動産無料相談会

- ◎相談内容 不動産に関する悩み
- ◎相談日 11月8日(金)
- ◎相談時間 午後1時30分～3時30分
- ◎相談場所 町民相談室
- ◎問合せ先 岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部 ☎ 0584-73-2300

障がい者巡回相談

- ◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等
- ◎相談日 11月20日(水)
- ◎相談時間 (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～(1件あたり50分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)
- ※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。
- ※初めての人が優先
- ※予約時簡単な聴き取りをします。
- ◎予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

弁護士相談

- ◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係
- ◎相談日 11月11日(月) 毎月第2水曜日(祝日の場合は第3水曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 弁護士
- ◎予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
- ◎相談日 11月20日(水) 毎月第3水曜日
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約

- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 公認心理師または保健師
- ◎予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心配ごと相談

- ◎相談日 11月5日(火)、12日(火)、26日(火)
- ◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分) ※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談) 第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談) 第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
- ◎予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

県よろず支援拠点による経営相談

- ◎相談内容 売上拡大、経営改善、事業継承、創業、IT(EC含む)、労働・人事、税務等
- ◎相談日 随時
- ◎相談場所 事業所・役場等
- ◎相談員 県専門コーディネーター
- ◎相談方法 相談員による出張相談、オンライン相談等 ※要予約
- ◎予約方法 事前に電話等で予約。(平日:午前8時30分～午後5時15分) ※令和5年度まで「おおのビジネス相談」として開催していたものです。
- ◎予約・問合せ先 岐阜県よろず支援拠点 ☎ 058-277-1088

ゆ～みんぐ 30周年記念 week

おかげさまで「ゆ～みんぐ」は30周年を迎えました。

水泳ワンポイントレッスン (プールサイド監視員室にて当日申込)

- 11月2日(土)
 - ①午前11時～11時50分
 - ②午後1時～1時50分
 - ③午後2時～2時50分

トレーニング&運動相談会(受付にて当日申込)

- 11月3日(日)
 - ①午前10時30分～正午
 - ②午後1時30分～3時50分

あそべるプール

- 11月4日(月・祝) 午前10時30分～午後5時30分

水中エクササイズ(定員20人、料金100円、受付にて当日申込)

水中機能改善レッスン

- 11月6日(水)、8日(金) **アクアウォーキング** 11月7日(木) いずれも午後1時30分～2時30分

陸上エクササイズ(定員6人、料金100円、受付にて当日申込)

- 体質改善ストレッチ** 11月6日(水) 午後3時～4時
- ボディメイクエクササイズ** 11月7日(木) 午後1時30分～2時30分
- ピラティス** 11月8日(金) 午後1時30分～2時30分

※別途入場料必要
※期間中、次回使える無料「優待券」を配布します

献血の実施報告

9月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

9月10日(火)	大野町役場	18人
----------	-------	-----

次回献血のご案内

献血にご協力いただいた人には、血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をお願いします。

日付	時間	場所	内容
11月3日(日)	午前9時～午後3時	おおのフェスタ2024	全血(400ml)

ミックのページ

今月の館内展示 「岐阜と作家」展

様々な時代の、岐阜県にゆかりある作家の本を集めました！中には、岐阜をモチーフ・舞台にした作品もあります。読んで、行って見て、岐阜と本の世界を楽しんでみてはいかがでしょうか。

リサイクル市のお知らせ

11月2日(土)～ 総合町民センター図書館前にて
保存期間の過ぎた雑誌など、お持ち帰りいただくことができます。

第78回 読書週間 10月27日～11月9日
「この一行に逢いにきた」

おはなし会のお知らせ

◎日時

毎月第1土曜日(午後2時30分～)
毎月第3土曜日(午前11時～)

◎場所 よみきかせコーナー

・「和母(わはは)」さん
11月2日(土)・12月7日(土)
午後2時30分～
・「あおい空」さん
11月16日(土)・12月21日(土)
午前11時～

たのしいおはなしを
聞きにきてください！

今月のおすすめ本

人間の証明 勾留226日と私の生存権について (角川 歴彦著/リトルモア)

東京五輪をめぐる汚職疑惑による突然の逮捕から、起訴、長期勾留、保釈に至るまで、基本的人権と尊厳は侵害され続けた。自身が体験した、拷問とも呼べる「人質司法」の非人道性、違法性を訴える。

あわあわジャングル 幼児(0～5歳) (片平 直樹作/ひさかたチャイルド)

お風呂が大嫌いな「ぼく」。お風呂から出ようとする、湯船につかるお父さんが「あわあわジャングルツアーに行こう」と誘ってきて…。あわでできた車に乗って、さあ、出発！お風呂タイムが楽しくなる絵本。

〈一般書〉

- 今日から変わるわたしの24時間 (Emi 著/大和書房)
- 日本の経済安全保障 国家国民を守る黄金律 (高市 早苗著/飛鳥新社)
- 明智恭介の奔走 (今村 昌弘著/東京創元社)
- あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。Another (汐見 夏衛著/スターツ出版)
- 籠の中のふたり (薬丸 岳著/双葉社)

〈児童書〉

- 恐竜サファリ 幼児(3～5歳) (いとう みちろう作・絵/PHP研究所)
- ほねほねザウルス 29 小初, 小中 (ぐるーぶ・アンモナイト作・絵/岩崎書店)
- 四つ子ぐらし 18 小中 (ひの ひまり作/KADOKAWA)
- つかめ!理科ダマン 7 小中, 小上 (シン テフン作/マガジンハウス)
- ネットでいじめられたら、どうすればいいの? 中, 高, 般 (春名 風花著/河出書房新社)

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。



11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

図書館ホームページ/インスタグラム/X(旧ツイッター)を利用してください。

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約をすることができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえカウンターにて申込んでください。



図書館ホームページ



インスタグラム



X



ゲートキーパーとは？

悩んでいる人のサインに気づき、声をかけたり話を聴いて必要な支援につなげ、そして見守る、大切な人のこころを支える人のことです。

ゲートキーパーは、専門家だけでなく、誰もがなることができます。

友人や家族、近所の人など、悩んでいる様子に気づいたときに「どうやって声をかけたらいいのだろう」「すこしでも元気づけられたら…」と思うことはありませんか？

この研修は、身近な人のサインに気づいたときの話の聞き方や声のかけ方などを学ぶ研修です。

◎**テーマ** 身近な人たちの命を守るために～私ができる4つのこと～

◎**講師** 臨床心理士・公認心理師 寺田 道夫 先生

◎**日時** 12月13日（金） 午後1時30分～3時
（受付：午後1時15分～）

◎**場所** 保健センター

◎**定員** 20人

◎**参加費** 無料

◎**参加方法** 12月9日（月）までに保健センターへ申込み



問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

ふれあい食体験教室

クッキングを通じ、家族のふれあいや会話を楽しんでみませんか。

お子さんと一緒に簡単にできる調理体験教室を開催します。

お気軽に参加してください。

◎内容

親子で挑戦！クリスマスメニュー

※実施内容は変更することがあります。

◎対象者

認定こども園・幼稚園年中 相当 ～ 小学2年生の

子どもを持つ親子

◎日時

12月7日（土）

午前9時30分～午後1時30分

◎場所

総合町民センター 料理室

◎定員

12組

◎参加費

1人200円

◎持ち物

エプロン、帽子（三角巾）、マスク、

布巾4～5枚

◎申込期限

11月29日（金）



申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

令和6年度揖斐郡科学作品展・社会科課題追究作品展

9月7日・8日に令和6年度の「揖斐郡科学作品展」・「揖斐郡社会科課題追究作品展」を池田町中央公民館で実施しました。

作品展には夏休みの間に児童・生徒の皆さんが熱心に取り組んだ素晴らしい作品が各校から出品され、多くの人に参観していただきました。講評の中には「児童生徒の好奇心や発想の柔軟さは大人にはない新鮮さがあり、未来の科学者たちへの可能性を感じさせられました」というご意見もあり、郡科学・社会科作品展が揖斐郡の児童生徒の成長につながっていることを感じました。

■令和6年度 取組数

取り組み状況	郡での 総取り組み数	郡作品展 出品数	入賞数			
			金賞	銀賞	入選	県作品展出品
科学作品展	345点	70点	10点	16点	44点	4点
社会科課題追究作品展	202点	51点	8点	8点	35点	9点

金賞・銀賞受賞者については郡教育センターホームページ
<http://www.ikedanet.jp/ibikyouiku/> にアップしてあります。

■令和6年度 揖斐郡科学&社会科課題追究作品展入場者数

総参観者数 607人 (過年度：(R5) 609人 (R4) 569人)
 第1日：9月7日 301人 第2日：9月8日 306人



令和6年度揖斐郡読書感想文コンクール

令和6年度の揖斐郡読書感想文コンクールでは総取組点数が小学校780点、中学校814点の合計1594点で、そのうち、郡の読書感想文コンクールには小学校88点、中学校59点の応募がありました。郡での審査の結果、

小学校 <自由図書> 特選2 入選11 佳作29 <課題図書> 特選4 入選16 佳作26
 中学校 <自由図書> 特選2 入選11 佳作38 <課題図書> 特選0 入選1 佳作7

が選ばれました。各賞を受賞した児童生徒の皆さんには郡教育会から賞状が贈られ、そのうち特選に選ばれた作品は郡の読書感想文集に掲載するとともに、郡教育研修センターのホームページにアップします。

令和6年度 夏季研修（教育相談・危機管理）

郡教育研修センターでは7月23日に教育相談研修を実施し「叱らないけど譲らない支援～発達障がいや不登校の子どもを対象に～」のテーマで、和歌山大学 教育学部 名誉教授 武田 鉄郎 先生の講演をお聞きし、明日から教育実践に活かせる「提案・交渉型アプローチ」の理論に対する理解を深めました。

また8月1日には昨年度まで岐阜県教育委員会学校安全課にみえた池田中学校の松本 正樹教頭先生に「信頼を築き、トラブルをなくすための学校におけるリスクマネジメントとクライシスマネジメント」のテーマで講演をしていただきました。講演を通して「日々の学校経営や学級経営等で大切になる危機管理能力」を揖斐郡の教職員が身に付けることができました。

夏季研修の他にも、郡教育実践論文、郡教育研究員事業、郡教育会研修総会等の研修事業を実施し、揖斐郡の教職員が指導力や資質を高め、それが揖斐郡の児童生徒の成長や笑顔、保護者や地域の皆さんの信頼につながるように願って取り組んでいます。

令和6年度 揖斐郡学校保健研修総会

揖斐郡学校保健会は揖斐郡三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と学校が連携して揖斐郡の学校保健指導の充実を図る組織で、様々な学校保健に関わる事業に取り組んでいます。

7月31日には揖斐川町地域交流センターはなももで「令和6年度揖斐郡学校保健研修総会」を実施し、約120名の郡の学校保健関係者に参加いただきました。

総会では、表彰（郡学校保健功労者表彰・郡学校環境衛生活動表彰）・講評（歯の健康優良児童表彰事業及び学校環境に関する講評）等を行いました。また「スマホ・ゲーム・ネットの使用に伴う問題とその対応～家族や学校でできるネット・スマホ・ゲーム依存にならない方法～」の演題で、講師のNPO日本次世代育成支援協会 鷺津 秀樹先生の講演をお聞きしました。

揖斐郡学校保健会の取組については「揖斐郡学校保健会ホームページ」にアップしてありますので、ぜひご覧ください。（<http://www.ikedanet.jp/hokenkai/>）



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デザイナー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「清流の国ぎふ」文化祭2024

『PARALLEL MODE:山本芳翠』 『PARALLEL MODE:オディロン・ルドン』を開催

19世紀後半から20世紀初頭にかけて活躍した岐阜県出身の明治の洋画家山本芳翠と、フランスの画家オディロン・ルドンそれぞれの回顧展を同時開催します。総点数500点を超える、過去最大級の夢の大展覧会です。



山本芳翠
《琉球中城之東門》
1888年
皇居三の丸尚蔵館収蔵



オディロン・ルドン
《窓》
1906年頃
岐阜県美術館

- 開催期間／9月27日(金)～12月8日(日)
- 場所／岐阜県美術館(岐阜市)
- 入場料／山本芳翠:一般1,200円 大学生1,000円
オディロン・ルドン:一般1,500円 大学生1,200円
共通券:一般2,000円 大学生1,600円
高校生以下無料
- 問／県美術館 ☎058(271)1313



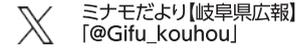
● 県の人口

1,915,165人 (927人減)

※令和6年8月1日現在
※()内は前月との比較



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」



ミナモだより【岐阜県広報】
[@Gifu_kouhou]



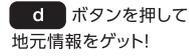
「清流の国ぎふ」
岐阜県ミナモだより



岐阜県
[@gifugifu] ▶▶▶



ぎふちゃん(8ch)データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!



「清流の国ぎふ」文化祭2024

「清流の国ぎふ」SDGsフェスティバル を開催します

2016年に始まったSDGsは2030年の目標期限に向けて既に折り返し地点を過ぎ、後半戦に突入しています。より多くの皆さまにSDGsを理解し、行動に移していただくため下記の期間中、県内各地で自治体や事業者によるSDGs関連イベントを集中開催します。プレイベントとして、11月15日に県庁にて「清流の国ぎふ」SDGs推進フォーラムを開催します。詳細は県ウェブサイトをご確認ください。



- 開催期間／11月26日(火)～1月31日(金)
- 場所／県庁及び県内各地
- 問／県SDGs推進課 ☎058(272)8251



情報ボックス



県広報は県公式サイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



「人権啓発フェスティバルinぎふ」を開催します

県では、人権週間(12月4日から10日)の取り組みの一環として、法務局や岐阜市、人権擁護委員連合会と連携し、様々なステージイベントやパネル展、クイズラリー等を行う、人権啓発フェスティバルを開催します。

- とき／12月7日(土) 10:00～16:00
- ところ／マーサ21(岐阜市)
- 問／県人権施策推進課 ☎058(272)8250

職人向けデジタルリテラシー研修の開催

他県の伝統工芸産地の成功事例から、効果的な情報発信の仕方などを学ぶ研修会を開催します。

- とき／11月26日(火) 13:00～16:00
- ところ／岐阜県庁2004会議室(岐阜市) オンライン
- 定員／会場・オンライン各30名(無料)
- 申込期限／11月25日(月)まで
- 申込先／ニッポン手仕事図鑑 ☎03(6805)3095

農福連携全国都道府県オンラインマルシェの開催

障がいがある方などが生産した農産物やその加工品を集めた「全国農福連携マルシェinぎふ」の開催を機に「農福連携全国都道府県オンラインマルシェ」を開催します。農福連携により生産された魅力の詰まった商品が多数販売されます。ぜひご購入ください。

- とき／10月26日(土)～12月26日(木)
- ところ／JAタウン特設ページ
- 問／県農業経営課 ☎058(272)8225

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。すこしでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。通告・相談に関する秘密は守られます。あなたの電話で救われる命があります。

- 通告・相談窓口
虐待対応ダイヤル(無料) ☎189
相談専用ダイヤル(無料) ☎0120-189-783

オール岐阜・企業フェス 物流・旅客業界の日

物流・旅客ドライバーに興味のある方への合同企業説明会と業界の魅力を発信するイベントです。バスなどの展示、キッチンカー・マルシェも出店します。ご家族でお越しください。※入場無料

- とき／11月29日(金) 16:00～20:00
11月30日(土) 11:00～16:00
- ところ／アクティブG、信長ゆめ広場(岐阜市)
- 問／県産業人材課 ☎058(272)8406

2025年版「岐阜県民手帳」販売中です

表紙に「美濃手すき和紙」を使用し、岐阜県の主な行事予定のほか、観光情報、各種統計等、岐阜県の役立つデータ満載のスケジュール帳です。

- 販売場所／県内書店、ホームセンター、Amazonなど
- 料金／1冊800円(税込)
- 監修／県統計課
- 問／株式会社太洋社 ☎058(324)2111

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 井上 保子
副委員長 永井 啓介
委員 長沼 健治郎
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第3回定例会

本定例会は、9月3日から11日までの9日間の会期で開催し、人事案件、条例改正、予算案件、決算等の16議案を審議し、同意、可決及び認定しました。

また、10日には4名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件（敬称略）

議第40号

大野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

福田 勝好（稲富） ※任期は3年

議第41号

大野町教育委員会委員の任命同意について

飯沼 あい子（黒野）
下野 了爾（公郷） ※任期は4年

可決

条例関係

議第43号

大野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

※国民健康保険法の改正によるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、健康保険証を廃止するとともに、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第44号

大野町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例について

※「介護保険法施行規則」及び「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第51号

大野町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

※子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律

の施行等に伴い、児童扶養手当法施行令が改正されたことに伴い、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

予算関係

議第46号

令和6年度大野町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2千748万1千円を追加し、予算総額は、95億9千509万8千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、地方交付税、町債、繰入金等

歳出では、認定子ども園施設整備工事費、公共施設整備基金積立金、新型コロナ定期接種予防経費等

議第47号

令和6年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千40万7千円を追加し、予算総額は、24億4千840万7千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、県支出金、基金繰入金、繰越金等

歳出では、給付費等

議第48号

令和6年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ937万2千円を追加し、予算総額は、3億8千657万2千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、繰越金等

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等

議第49号

令和6年度大野町大野神戸インターチェンジ周

辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万1千円を追加し、予算総額は、561万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、事務費繰入金等
歳出では、人件費等

議第50号.....**令和6年度大野町上水道事業会計補正予算（第1号）**

収益的収入では4万5千円追加し、収入総額は、2億9千943万1千円に、収益的支出は、112万8千円減額し、支出総額は2億8千825万8千円となりました。資本的支出では116万5千円追加し、支出総額は1億8千787万9千円となりました。

※補正予算の主な内容

職員の変動に伴う人件費等

その他**議第42号**.....**財産の処分の変更について（大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業用地の処分）**

1 売却の金額

変更前 53億5,500万円

変更後 53億5,391万8,147円

認 定**決 算****議第45号**.....**令和5年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について****認第1号**.....**令和5年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について****認第2号**.....**令和5年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について****認第3号**.....**令和5年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について****認第4号**.....**令和5年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について****報 告 等****諸般の報告****令和5年度大野町教育委員会点検評価について**

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和5年度の大野町教育委員会点検及び評価の結果について報告がありました。

報第1号.....**令和5年度大野町健全化判断比率の報告について**

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和5年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、「良好な状態」との報告がありました。

報第2号.....**令和5年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について**

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和5年度決算における公営企業会計における資金不足比率は、「特に指摘すべき是正改善事項はない」との報告がありました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 大野町民生委員推薦会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期 間 令和6年6月19日
- ④派遣議員 久保田議員
他23件

2 大野町敬老会

- ①目的 式典出席のため
- ②派遣先 大野町大字黒野
- ③期 間 令和6年9月16日
- ④派遣議員 全議員
他10件

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問1 不審者侵入に伴う安全対策について（一問一答）

あつてはならない小中学校や庁舎に侵入する不審者もしくは不審者と化した者に対して、保護者や来庁された町民等に安心していただくために、どのような対策をとり、どのような訓練をしているのか、お伺いします。

答弁 (教育次長)

学校における不審者対応・対策として、町内小中学校には刺股（さすまた）を複数設置しており、併せて警察の指導・助言の下、刺股を使用した訓練を年に1、2回実施しています。なお、今後は各学校に刺股を3基程度設置し、学校の安全確保に努めてまいります。

答弁 (危機管理監)

庁舎内における不審者対応・対策として、住民対応の多い部署8か所に非常通報装置を設置しています。他市町村での事件を受け、来庁者や職員の安全を守るため、また非常通報装置の作動後に警察が到着するまでの時間を稼ぐため、現在、刺股やポリカーボネート製防盾の設置を検討しています。設置時には、非常通報装置の確認、不審者の侵入を想定した訓練を実施したいと考えています。

不審者対応マニュアルの策定については、「不当・不法要求行為対応要領」の内容の見直しを行うことで対応してまいります。

質問2 自主防災組織等の備蓄品の充実について（一問一答）

災害発生時には、自助・共助を基本とした自主防災組織の活動が大切になる。同組織には大半が町の補助を受けて購入した資機材を常備しているが、補助要綱は制定後11年が経過。今後、地域の集会所が避難所として検討されることを鑑みれば、更なる資機材の充実が必要であり、そのためには補助回数や補助内容の見直しが必要ではないか、お伺いします。

答弁 (総務部長)

町内49地区中48地区にて自主防災組織が設置されており、そのうち46地区が町の補助金を活用して資機材を整備しています。(令和6年9月現在)

現在、能登半島地震を踏まえ、避難所のあり方の見直しを進めており、届出避難所制度（地域の集会所等を避難所として開設運営）の導入を検討しています。防災資機材等に対する補助の見直しについては、令和6年度中に補助対象資機材や補助金額、補助回数等の制度設計を図り、令和7年度から運用したいと考えています。



宇佐美 みやこ 議員

質問1 学校設備について（①学校のプール授業 ②体育館のエアコン設置）（一問一答）

①学校のプール老朽化に伴う修繕費・改修費のコスト面、近年の気象状況の変化による利用減少、先生の負担軽減から、現状と今後のあり方についてお尋ねいたします。

②学校体育館のエアコン設置については、災害時の避難所としても児童・生徒の体育館利用の利便性の観点からも必要に感じ、再度お尋ねいたします。

答弁①
(教育長)

町内小中学校のプールは老朽化が進み、最も古い学校で45年、最も新しい学校で32年が経過しています。また、維持コストについては、設備の保守点検費用や修繕費用等で年間200万円余となっています。

水泳の授業は、学校規模や学年により実施回数は異なるものの、年間5回から8回程度実施しています。昨今の気温上昇のため、水泳の授業は暑すぎない時間帯に実施する等の対策は講じていますが、暑さ指数等で判断し、授業を中止したことはあります。

再質問

Q 維持コストの軽減や水質管理等の教師の負担軽減等の観点から、屋内温水プールゆ〜みんぐの利用やプール設置数を減少し他校で授業を実施することを提案しますが、いかがですか。

A 自校からの移動時間や環境の変化による事故の誘発の可能性等の問題もあるため、他校のプールでの授業実施は難しいと考えます。今後も、各校のプールと屋内温水プールゆ〜みんぐを組み合わせた授業を実施し、現在進めている小中学校の再編の中で、施設整備等も考慮しながら、よりよい水泳授業の実施に取り組んでまいります。

答弁②
(教育長)

暑さ指数が31以上の場合は体育の授業を中止することとしており、授業の中止は数回ありますが、暑い夏場には水泳や教室で保健の授業を行う等して計画的に授業時数を確保する工夫をしています。屋外・屋内の活動ともにそれぞれの目的を立て、施設等を活用して行うカリキュラムを組んでおり、全ての屋外活動を屋内に移すことは困難であると考えますが、例えば、暑い時期に全校集会で校長の話聞く場合にはタブレットを活用するなど、暑さ対策の取組方法を工夫しながら、各活動の目的が達成できるよう努めています。

答弁②
(町長)

児童・生徒の良好な学習環境の確保や災害時における避難所としての使用等を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性については十分に認識をしています。

現在、町内小中学校の体育館のトイレ改修を進めているため、改修の完了後には、設置に向けて、設置箇所や事業の財源等を含め、あらゆる角度から検討をしております。

質問2 通学路の安全確保について（一問一答）

児童・生徒が安心安全に登下校できるよう、幹線道路の混雑を避け、通学路を含む住宅地の道路に入る車の現状とその安全確保対策についてお尋ねいたします。

答弁
(教育長)

通学路は、在学する児童・生徒の居住地に応じ、車の通行量の多い道路や人目につかない場所がある道路をなるべく避け、通学距離等を勘案し、PTAの意見を聞きながら各学校で決定しています。

登下校の安全を確保するため、通学路を必ず通ることやカラー舗装の上を歩くなど、通行車両には十分注意して自分の身は自分で守る指導をするとともに、交通安全教室の開催により児童・生徒の交通安全に対する意識の向上に努めています。また、保護者や交通安全協会等による通学路への立哨や、地域見守り活動など、地域住民の皆さんにも児童・生徒の安全確保に取り組んでいただき、大変感謝しています。

答弁
(産業建設部長)

通学路の安全対策として、学校・警察・県・町等で構成する通学路安全推進会議にて合同点検を実施し、発見された重点課題については、カラー舗装や防護柵の設置等の効果的な安全対策を検討の上、緊急性の高い箇所から対応しています。また、幹線道路を避けて通学路や集落内が迂回路として使用されている場合、速度抑制や時間帯通行の規制、注意喚起を促す看板の設置等の対策が考えられるため、現地の状況を調査し、地元や警察と協議をしながら効果的な対策を行ってまいります。

現在、生活道路の法定速度を時速30kmと定める道路交通法施行令の改正が閣議決定（令和8年9月1日施行予定）され、実施されれば幅員5.5m未満の道路が取り締まりの対象となることから、生活道路の速度抑制が期待されます。それに先んじて危険な道路の速度規制について警察と協議したり、幹線道路の混雑により迂回の原因となっている箇所については、各道路管理者において混雑解消のための整備を進めるなど、通学路を含めた生活道路の安全対策に努めてまいります。



宇野 等 議員

質問1 生活支援体制の整備について（一問一答）

- ①進捗状況について
- ②地域福祉のあり方について
- ③教育と福祉について

**答弁①
(民生部長)**

生活支援体制整備事業の推進のため、本町では大野町支えあいの会を設置し、各地区での設置を目指しています。現在、第6地区のみが設置し、活動を実施しています。他の地域につきましては、支えあいの会の趣旨や必要性を十分に説明し、設置を進めてまいりたいと考えています。

**答弁②
(副町長)**

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政が互いに協力して地域生活課題の解決に取り組む考え方で、高齢者、障がい者、子ども等の分野ごとの制度ではなく、「地域」という視点で捉えて包括的に必要な支援を行っていくものです。生活課題や地域課題の解決に向け、自助・共助・互助・公助の考えに基づき地域住民や関係機関等が役割を果たし、連携することが重要であると考えます。

今後の地域福祉の推進を図るためには、社会福祉協議会が中心的役割を担う「要」となります。社会福祉協議会の体制や活動が機能することが重要であり、更なる体制強化が必要であると考えています。

**答弁③
(教育長)**

学校教育では、「思いやりの心」や「命の大切さ」等の育てたい力を意識した福祉教育を全ての教育活動において行っていますが、特に総合的な学習の時間や児童会・生徒会活動、学級活動、学校行事等の場での学習を多く行っています。さらに、社会福祉協議会との連携により、車いす体験等の福祉体験活動や、講演会への参加をしています。

教育と福祉は切り離せないもので、人にとって福祉は目標であり、教育とはそこに到達し実現するための手段であると考えます。これは学校だけに限定するものではなく、あらゆるライフステージにおいて共通し、教育も福祉も広く捉えてこそ、よりよい社会が実現できると考えます。また、「第4期大野町地域福祉計画」において、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動等による福祉の意識付けの必要性の課題が挙げられており、教育委員会としても、福祉教育の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

質問2 消防の広域化について（一問一答）

- ①揖斐郡消防組合の現状について
- ②広域消防について

**答弁①
(危機管理監)**

揖斐川町と組合を設立し消防行政を運営しています。現状の課題として、消防車両や資機材等の更新による財政負担の増、イビデン株式会社大野事業場や西濃厚生病院等の高層建築物に対する有事の際の対応、出動が重なった場合等の緊急時の人材確保があります。

町内で発生した火災や事故に際しては、管轄の揖斐郡消防組合が出動・対応を行います。対応できない場合は「岐阜県広域消防相互応援協定」に基づき、大垣消防組合等の近隣市町より応援を受けることになっています。

**答弁②
(副町長)**

今年8月に西美濃地域3市9町の副市長・副町長で構成される西美濃地域政策連携会議が立ち上がり、各々が抱える政策的に連携を必要とする様々な提案の報告がありました。消防の広域化については、本町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町が提案しており、今後、共通課題を抱える他町と連携し、消防の広域化を図りたいと考えています。

また、消防の広域化については、現在策定を進めている「大野町第七次総合計画」の中で主要施策と位置づけ、進めてまいります。

答弁②
(町長)

「岐阜県広域消防相互応援協定」に基づき、高層建築物等の火災が発生した場合は、自主的に応援隊を相互に派遣しており、現状、町内で発生した建物火災には、大垣消防組合や岐阜市消防本部より応援をいただいています。協定内容については問題ないと認識していますが、必要があれば、他市町と連携し実情に応じて県へ要望・提案をまいります。

再質問

Q 消防の広域化の方策として、現在東濃5市で取り組まれている複数の消防本部の通信指令業務を一本化する方法や、現在ある一部事務組合を解消し西濃圏域で一つの一部事務組合を設置する方法等が考えられますが、町長の所見を伺います。

A 現状の課題に鑑み、県町村会と知事との懇談会にて、消防の広域化について提案をしました。西濃圏域の消防組織や事務に関し、通信指令業務の一本化や一つの事務組合とすることは非常に難しいと考えており、少なくとも揖斐郡消防組合を大垣消防組合へ移管できるよう、大垣市に働きかけているところです。大筋は首長で方向性を定め、西美濃地域政策連携会議の中で具体的な部分を進めることができるような体制づくりをまいります。

質問3 南部治水対策について（一問一答）

西座倉区区画整理事業を含めた南部の総合治水対策について

答弁
(産業建設部長)

大野神戸インターチェンジ周辺については、西濃厚生病院の開院やイビデン株式会社大野事業場町営開発工事の完了、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業の造成工事の着工等により、周辺環境が大きく変化しています。調整池や貯水池の設置等、各開発事業における対策は万全を期しているところですが、近年の気候変動による気象状況や8月31日に発生した大雨による西濃地域の被害状況から、治水対策の強化の必要性を認識しています。

今年2月には、地域の代表者で構成する大野町花田川流域南部治水対策委員会と行政が一体となり、国土交通省木曾川上流河川事務所にて、排水機場の増強などの治水対策の要望活動を行いました。引き続き委員会で協議し、国等の関係機関に対し強く要望していくとともに、流域治水の考えのもと、被害防止と軽減するための対策を検討まいります。



ひろせ 一彦 議員

質問1 児童の熱中症対策について（一問一答）

児童の登下校中の熱中症予防対策として「冷却ミスト付きファンクーラー」の配布を提案いたします。

答弁
(教育長)

近年の夏場における最高気温の上昇により、特に下校時に気温が高い場合が多いことから、文部科学省の通知に基づき、十分な水分補給や通気性のよい服装の着用、登下校時の日傘や冷却タオルの使用を許可するなど、児童・生徒に対して熱中症予防のための指導を行っています。

冷却ミスト付きファンクーラーの配布については、ハンディファンの使用により手がふさがる、ミストや風により視界が遮られるなどの安全上の問題や、髪の毛がファンに絡みつく可能性等も考えられ、特に低学年の使用に際し安全面が危惧されます。また、日傘や冷却タオルでも体感温度を下げる効果があるほか、35度以上の猛暑日が続く7月下旬から8月は夏季休暇期間にあたり、ファンクーラーを使用する期間はおおよそ1か月から2か月程度と考えられます。これらの安全面等の観点、また各学校からの意見も聴取した上で、保護者が自身の子どもの嗜好や通学距離・時間等の状況に応じて柔軟に対応いただくことが効果的であると考え、現時点では冷却ミスト付きファンクーラーの全小学生への無料配布は考えていません。

質問2 猫過剰繁殖対策について（一問一答）

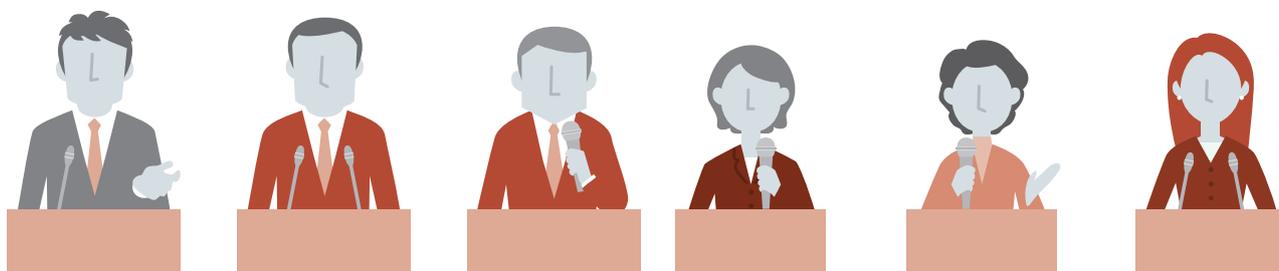
地域の猫対策として、人と動物が共生できる社会を目指して動物愛護管理推進計画の策定を提案するとともに、猫の過剰な繁殖を防ぎ、マーキング予防にもなる不妊・去勢手術費用を助成する事業を導入していただきたい。

**答弁
(民生部長)**

動物愛護管理推進計画は、動物愛護管理法に基づき、国が定める基本方針に則して都道府県が定めることとなっており、「岐阜県動物愛護管理推進計画」が策定されています。県の計画の中に市町村の責務と役割が明記されていることから、町独自の計画を策定するのではなく、引き続き、県と連携を密にとりながら計画に基づく動物愛護に向けた取組みを進めてまいります。

また、町では、猫による問題を解決していくためのお願いについて継続して実施しています。

不妊・去勢手術は、猫の増加を防ぐことや、縄張り争いや鳴き声を減少させること等を期待できる有効な手段であると認識しています。飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費用の助成について、近隣市町の状況を参考にしながら検討してまいります。



議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

6月

19日	大野町民生委員推薦会	久保田民建委員長
25日	中国邵阳市訪問団大野町・大野町議会表敬訪問	山川議長

7月

4日	令和6年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会・事業説明会	山川議長
11日	道の駅「パレットピアおおの」開駅6周年・大野町合併70周年記念セレモニー	山川議長
	令和6年度主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会	山川議長
16日	揖斐郡三町議会議員研修会及び懇談会	全議員
18日	例月検査	宇佐美監査委員
23日	令和6年度大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会	山川議長
	令和6年度主要地方道岐阜巣南大野線整備促進期成同盟会総会	山川議長・久保田民建委員長
	令和6年度本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	山川議長
23~26日	決算審査	宇佐美監査委員
26日	令和6年第2回揖斐広域連合議会臨時会	山川議員・井上議員・長沼議員・国枝議員

8月

1日	令和6年度合同総会（東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会／国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会）	山川議長
8日	西濃用水協議会総会	山川議長
	令和6年度おおの創生総合戦略検討委員会	山川議長
10日	第29回根尾川花火大会安全祈願祭及び開会セレモニー	山川議長・久保田民建委員長
	第29回根尾川花火大会	山川議長・井上副議長・ひろせ議員・野村議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
11日	第29回根尾川花火大会に係る清掃活動	山川議長・井上副議長・長沼議員・ひろせ議員・野村議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
	第60回夏まつり大野おどり	山川議長・井上副議長・長沼議員・ひろせ議員・野村議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
16日	令和6年度大野町小学校児童国内派遣事業壮行会	山川議長
19日	例月検査	宇佐美監査委員
	監査委員協議会	宇佐美監査委員
21日	令和6年第3回揖斐広域連合議会臨時会	山川議員・井上議員・長沼議員
23日	財務監査	宇佐美監査委員
26日	令和6年度大野町小学校児童国内派遣事業報告会	山川議長
	財務監査	宇佐美監査委員
27日	議会運営委員会	井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員・山川議長
	岐阜県町村議会議長会理事会	山川議長
	第2回岐阜県町村議会議長会評議員会及び懇親会	山川議長
28日	令和6年度大野町表彰審査委員会	山川議長

9月

3日	第3回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員・山川議長
4日	総務文教常任委員会	全議員
5日	民生建設常任委員会	全議員
8日	第19回ぎふ自衛隊音楽まつり	山川議長
10日	第2回定例会（一般質問）	全議員
11日	第2回定例会（閉会）	全議員
16日	令和6年度大野町敬老会	全議員
19日	例月検査	宇佐美監査委員
20日	議会広報編集委員会	井上委員長・永井副委員長・長沼委員・久保田委員
21日	大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会	山川議長
26日	令和6年度大野町戦没者追悼式	山川議長
27日	令和6年度揖斐郡町村議会議長会・第2回会議	山川議長
28日	大野町文化財保護協会創立50周年記念式典	山川議長
30日	財務監査	宇佐美監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

「支える人を支える募金」



皆さまの「たすけあいの心」に支えられてきた共同募金運動は78回目を迎え、全国一斉に10月1日から募金運動を実施しております。各地区を通じての世帯募金、町内法人・団体さまによる法人募金、町内のイベント等での街頭募金活動、また、町内協力店さまに募金箱を設置いただくなど、皆さまのご協力により、募金運動を実施しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆さまからお寄せいただいた募金は、「いきいきサロン普及事業」や「安心カード」などの地域福祉活動に活用されています。

地域福祉の推進を目的に、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、全国で実施している共同募金による活動は、インターネット上の赤い羽根データベース「はねっと」に公開されています。



(<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>)

第36回 福祉のふれあい広場を開催します

【日時】 11月3日(日) 午前9時30分～午後3時 ※おおのフェスタ同時開催

◇オープニングセレモニー(健康リズム体操) 午前9時30分～

◇チャリティー抽選会 午後2時00分～

【場所】 福祉センター前芝生広場

【内容】 福祉コーナー(福祉用具体験と展示など)、防災コーナー(非常食・防災用品紹介など)、お楽しみコーナー(輪投げ、ターゲットゲーム)、ものづくりコーナー(バルーンアート、タイルクラフト、手織りコースター)、やすらぎカフェ、もみじの里の製品販売など

その他にも、スタンプラリーやフードドライブ(ご家庭で使い切れない食品の寄付受付)、赤い羽根共同募金運動を実施します。皆さまぜひ遊びに来てください。

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を活用して実施します。



共同募金歳末たすけあい援助事業のお知らせ

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように次の項目に該当する方に対して商品券を贈る事業を実施します。

【対象者及び内容】 町内に住所を有し、施設に入所されていない方

※項目が重複する場合は、1つの項目での申請となります。

- 介護認定で要介護度4または5の方
- 身体障害者手帳1級の方
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- 大野町準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方



【申請場所】 大野町社会福祉協議会窓口

【受付期間】 11月1日（金）～11月22日（金）午後5時まで（土・日・祝除く）

【必要なもの】 申請書、対象者となることが確認出来る書類等の提示またはコピーの提出

- ・申請書の郵送をご希望される方は、お電話にてご連絡ください。
- ・申請書はHPからもダウンロードできます。

(<http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>)

大野町社協

まちc a f e ・よってこカフェを開催しています

誰でも気軽にお話しながら、お茶を飲んでホッと一息つける場所として、カフェを町内2カ所で開催をしています。皆さまお気軽にお立ち寄りください。参加費は100円です（飲み物とお菓子付き）。

【まちc a f e】

毎週木曜日 午前10時～午後3時

場所：平和堂大野店1階ふれあい通り

11月	7日	14日	21日（お肌）	28日	お肌：松久薬品さま
12月	5日（お肌）	12日	19日	26日	お肌のお手入れ体験

【よってこカフェ】

毎月第2火曜日 午前10時～正午

場所：大野のわか（大野小学校南側）

11月	12日
12月	10日

まちc a f e、よってこカフェ ボランティア募集中！

人とお話しすることが好きな方、ボランティアに興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130



【楽しく元気に！健康体操を開催】

9月26日（木）まちc a f e会場にて、介護老人保健施設ラポールの理学療法士若山和貴氏による健康体操を開催しました。

2人1組で行うジャンケンを使った脳トレゲームなど、参加した方々はこのびのびと身体を動かしながら健康体操を楽しみ、会場内は皆さまの笑い声があふれていました。

平和への誓いを新たに 戦没者追悼式を開催

9月26日（木）に、町総合町民センター多目的ホールにおいて、戦没者追悼式を執り行いました。式典には町長をはじめ、町議会議長、町内6地区の区長代表、遺族会役員、会員の皆さまほか約40名が参列し、先の大戦で犠牲になられた方々に対し黙祷を捧げ、ご冥福を祈りました。厳かな雰囲気の中、献花台に花をたむけ、心からの追悼の誠を捧げるとともに再び戦争の惨禍が繰り返されることのないよう平和への誓いを新たにしました。



子ども食堂「紙ひこうき」が開催されています



▲季節を感じるメニューを楽しくおいしく、いただきます！

毎月第3土曜日に「大野のわっか」にて地域のボランティアの皆さまによる子ども食堂「紙ひこうき」が開設されています。

子どもから大人の方まで、どなたでもご利用いただけます。

【参加費】高校生まで無料、大人100円

【開催日時】毎月第3土曜日

午前11時30分～午後1時

※学校の長期休み期間などは変更する場合があります

【場所】地域交流施設「大野のわっか」

（大野小学校南側：大野177番地）

子ども食堂やボランティアについてご興味のある方は、下記までお問い合わせください（見学可）。食品の寄付も受付しています。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

善意のご寄付をいただきました

令和6年8月1日～9月30日までに次のとおりご寄付をいただきました。寄付品は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

○匿名・・・ハガキ（63円×58枚）

○匿名・・・缶詰め、レトルト食品など

令和6年能登豪雨災害義援金の募集

令和6年9月21日の大雨に伴う災害により、石川県内において甚大な被害が発生しました。この災害により被災された方々を支援することを目的に災害義援金の募集を行います。

〔受付期間〕令和6年9月26日（木）から令和7年3月31日（月）まで

〔受付窓口〕役場ロビー募金箱、町民センター募金箱、社会福祉協議会事務局

令和6年能登半島地震義援金の報告

皆さまからの義援金は、日本赤十字社及び共同募金会を通じて、被災地へお届けしております。

【令和6年10月1日までの受付総額】 **8,466,289円**

受付期間：令和6年12月27日（金）まで

大野町社会福祉協議会 賛助会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆さまの温かいご理解とご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。令和6年度にいただいた賛助会費（法人会費）のご報告をさせていただきます。

皆さまからお寄せいただいた会費は、「町内の誰もが安心して生活することができる地域福祉づくり」を推進する、地域福祉活動の財源として活用させていただきます。

賛助会費 118法人 127口 635,000円

[6口 30,000円]

(有) ナカタツ環境

[2口 10,000円]

(株) 岐阜セラツク製造所大野鷺工場 (有) 牧村電機
(株) トーカイフーズ

[1口 5,000円]

(株) 大垣共立銀行 大野支店
ヒロサワ機械(株)
昭和コンクリート工業(株)
揖斐タクシー(株)
(医) 至光会 小森眼科
栗本建材(株) 大野工場
サンマール(株)
オオノ調剤薬局
岐阜興業(株)
(株) エステートホーム サロン・ド・フレール大野
(株) 十六銀行 大野支店
(株) 明治ベーカーリー
(株) 都築産業
(有) カワダ精工
(株) 東海プランニング
国枝建工(株)
(株) コーセーフーズ
(株) ウメショウ
(有) 久保田鋳金工業
西濃建設(株) 西濃アスコン大野センター
(株) 西濃電子システム
(株) 保険のウインズ
(株) ケイサービス
(有) 泰運輸
(有) 中部クリーン産業
(有) 丸幸鋳金
美濃川合郵便局
(株) 柏鳥堂
(株) 三和サービス
道の駅パレットピアおおの
大野郵便局
(株) 村木花店
川の駅 おか多
(株) イノアックコーポレーション
国枝医院
住友大阪セメント(株)
(株) ヌベール
(有) 永井土木

電化メイト まつやま
(福) 擁童協会 大野慈童園
(医) 福井歯科医院
(株) 稲富石油
大垣西濃信用金庫 大野支店
(有) 大窪運送店
(有) 河野組
(有) 梅津印刷
白山建設(株)
(株) 野村建設
(有) 佐々木塗装
(有) 川瀬モータース
若原整形外科
中央スチール(株)
(株) 和
(福) 樹心会 樹心寮
厚生産業(株)
(株) 岐阜クリエート
(有) 理光物産
敦賀セメント(株) 岐阜事業所
(株) 宇佐美設備PLUS
(株) 杉山商店
(有) 岐阜応用資材
岐阜包装工業(株)
大野町商工会
岐阜梱包(株)
(株) 林製作所
(有) 馬淵重機
ヒロタ(株)
(株) 川甚
(株) 東海住基
(株) スグスイ住設
(有) 寄棟瓦工事店
岐阜産研工業(株)
(株) 清翔
(株) 東洋スタビ
東海森紙業(株) 岐阜事業所
馬淵電工社

(株) マルダイ



(福) 擁童協会 西濃向生園
(福) 如水会 ぎふ愛の里
杉原酒造(株)
(福) 浩仁会 まほろば
(医) のぞみ ゆり形成内科整形おおの
ヨシテク工業(株)
(株) 国枝
(株) 大里研究所
(株) 共同組
いび川農業協同組合 大野支店
(株) 東海リード
大野町かき振興会
USTC アメニティ歯科
(株) エノモト農村
山本産業(株)
(株) 山辰組
河合石灰工業(株)
(株) KUBOX T 中日本FACTORY
松井石村
箕浦設備工業(株)
(株) 遠藤設備工業
山村碎石(株)
(医) 悠信会 小森内科クリニック
(有) 小森組
東海石材工業(株)
ジーエフ(株)
(株) ベルディックコーポレーション
三光化学工業(株)
昭和プロダクツ(株)
長屋木材(株)
(株) 東海エクスターナル
(有) サインボードエー
旭コンステック(株)
イワタニ東海(株) 揖斐営業所
(株) 岡本工機
一般社団法人揖斐郡大野自動車整備協会
ナルセデンキ(株)
(敬称略、順不同)

令和6年9月30日現在

※締め切り後も引き続き賛助会費の納入を受付させていただきます。



～食生活改善協議会～
**食育の
すすめ**

秋の味覚、さつまいもの おやつをどうぞ

秋の味覚が食卓を豊富に彩る季節となりました。今月は、旬の食材「さつまいも」を使ったおやつ「カリッとさつまいもスコーン」を紹介します。さつまいもはゆっくりと加熱することで、さつまいも本来の甘味が増します。中はしっとり、表面はカリッとした仕上がり、砂糖控えめのおやつです。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●カリッとさつまいもスコーン



- 【材料（6人分）】
- さつまいも…………… 100g
(中 1/2本)
 - 薄力粉…………… 100g
 - ④ ベーキングパウダー…………… 小さじ1
 - バター…………… 24g
 - レーズン…………… 30g
 - ⑤ 溶き卵(卵黄)…………… 1個分
 - ⑥ 砂糖…………… 20g
 - 牛乳…………… 30cc
 - グラニュー糖…………… 小さじ2
 - シナモン…………… 少々

【作り方】

- ④をふるってレーズンを加え、刻んだバターを加えて両手でむように混ぜる。
- さつまいもは皮をむいて1cm角に切り、水にさらす。
- ①の中に、水けをきったさつまいもと、⑤を加え、なじませるようにまぜ合わせる。
- ④生地を6つに分け、平らに広げて成型する。10分程度、休ませる。
- フライパンに④の生地をのせて、弱火で片面8分程度こんがり焼く。
- グラニュー糖の半量を振って裏返し、蓋をして弱火で10分蒸し焼きにする。
- 仕上げにシナモンと残りのグラニュー糖をふる。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
156kcal	2.4g	4.7g	38mg	0.2g

次の古紙類等回収について

11月17日(日)午前9時～11時(2時間)

順延の場合、11月24日(日)

- ◎回収場所 各地区公民館
 - ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
- (注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。
- ◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

10月31日(木)	町県民税(3期) 国民健康保険税(6期)
12月2日(月)	国民健康保険税(7期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。

※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。

※期限を過ぎた納付には、延滞金に加算される場合があります。

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

9月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	山岸 充希	みつき 篤史 桂子	大野	大塚あかり	博樹 かおり
桜大門	平井 麻衣	まい 正人 有沙	小衣斐	白木 未来	みらい 道広 淳子
桜大門	安藤 凜心	りんこ 嘉朗 華奈子	五之里	柴田 騎央	きお 大二朗 幸乃
大野	遠山 蓮流	はる流 和哉 由美子			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	木村 迪子	88	稲富	筑間 達朗	66
黒野	近藤 春行	77	寺内	堀 元子	80
黒野	林 律子	85	上秋	羽賀智桂子	85
黒野	武藤 啓子	72	下磯	稲垣 邦雄	85
野	井深 一子	88			

人口と世帯 (10月1日現在)

人口	… 21,518 (-18)
男	… 10,616 (-6)
女	… 10,902 (-12)
世帯数	… 8,289 (±0)
出生8人/死亡18人/転入32人/転出40人	

今月の表紙

大野神戸 IC
周辺
です。

ご登録をお願いします

情報発信おおの
町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store からダウンロード

Google Play で準に入力

LINE 公式アカウント @onocyou



広報おおの
電子書籍版
はこちら▲

